

第7回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成24年10月25日 14：00から

場所：伊予市中央公民館2階第1会議室

参加者：策定審議会委員17人、事務局4人、委託業者2人、傍聴者12人

1 開会

2 議事

（1）第6回庁舎等基本計画策定審議会議事録について

（会長）2週間前のワークショップの熱気がまだ残っているかと思う。時間がたくさんある訳ではないので、早速議事を進める。第6回審議会議事録は事前に配布している。前回はワークショップなので何か決めたということではないが、もし意見があればお願いする。よろしいだろうか。特段の意見がないということで、確認いただいたものとして処理する。

（2）配布資料の説明について

（会長）配布資料の説明について、石本建築事務所からお願いする。

（業者）今日使う資料を確認する。1つ目は前回配布した「伊予市立図書館建設検討報告書」。それから2つ目「はじめに」から始まる複合化に関する資料、これは市長のコメントにあった複合化を基本計画に表すと想定した資料である。3つ目の資料は前回（10月11日）のグループワークで出てきた意見を綴じたものである。この3つを使ってグループワーク形式で議論を進めたい。それぞれの内容については後ほど補足説明をしたい。

（3）グループワーク

（会長）それではグループワークに入る。今日も傍聴席にたくさんの方がいらっしゃる。前回と同様、ご意見を自由にいただけとありがたい。議事録ほどではないかもしれないが、いろいろ意見を集約して見渡したいと思うのでよろしくお願いする。

（業者）グループについて入れ替えてはどうかという提案もあった。ただ今回は図書館に関するグループワークの2回目ということで、前回と同様のメンバーとしている。次回以降文化ホールのグループワークの際には、いろんな意見の出し合いを視野に入れたいので、グループ編成の変更も考えている。前回各班の代表者を決めさせていただいたが、今回交代した形で、それぞれの議題について発表いただく（各班の代表者発表）。そ

これから今日も各グループにアシスタントとして市職員 1 人ずつ付くことにしている。後ほどどのグループワークの進行をお願いしたい。

それでは「グループワークで出てきた意見」という資料をご覧いただきたい。前回予想以上にたくさん意見を出していただいた。また途中から傍聴者にも意見をいただく場面を作させていただいた。これらは議論していく上でのアイデアの宝庫であり、今後これらの議論をより集約化・具体化することにより、より良い図書館、文化ホールが実現できると考えている。傍聴者の意見は前回紹介できなかったので、簡単に紹介させていただく。前回は 3 つのテーマを設定して意見交換をした。抜粋して読み上げる。

1. 敷地と現況施設を見た感想

敷地が狭い。複合化には無理があるのではないか。

この敷地に 5 つの機能を複合化することは、面積や駐車場などの地域性を加味した場合、無理があると思う。

楽屋やスタジオが少ないので、利用者が困っている。

図書館、文化ホール、公民館の 3 つの複合施設全体での意見で進めてほしい。図書館だけでの意見では駄目。場所的、全部の複合は市民 4 万人弱の意見をしっかりと見極めて。

2. 行ってみたい図書館は。

子どもが親しみ、多くの人が来てみたいと思う図書館が欲しい。

図書館らしくない図書館が欲しい。

親子で楽しめる図書館

10 年後 20 年後を考えた場合の電子書籍のことも考慮に入れる。

図書館を新設して、街おこしに成功している自治体のライブラリーは、駐車場も広いし、市民が憩えるカフェやライブラリー、その他の仕掛けが必要。

3. 複合化についてどう思いますか。

複合化することで、全体的に小さくなってしまわないように。

図書館、文化ホールの複合化は OK であるが、これらと歴史文化博物館の併設を望む。

公民館、老人福祉施設は他の場所にしてほしい。

複合化は大事であるが、この計画地で複合化するならば、全てが充実できず駄目になると思う。

(業者) 時間の都合で紹介は以上とさせていただく。この後のワークショップ

で、これらの資料も使いながら議論を進めていきたいと思う。前回 3 つのテーマについて意見を出していただいた。たくさんの意見が出たし、いろんな視点を持った意見があるということを把握できた。これらをより具体的に、また問題があるなら問題の理由を考える必要がある。その辺りの意見を集約するため、今日は大きく 2 つのテーマについて議論したい。

まずは伊予市図書館建設検討報告書について。目次を見ると第 1 章から第 3 章からなっている。この第 1 章と第 2 章について、それぞれ 15 分ずつ時間を取り、各グループで議論していきたい。各グループで賛成できる意見、少し問題である反対の意見の両方がある。賛成意見については「 は賛成できる」という形で挙げていただくと良い。反対意見には「 は であることから反対である」 こういう理由で反対であるということで、議論を進めていきたい。前回は直感的な意見が多かったので、少し集約しながら、なおかつ理由を考えていくことで整理したい。

第 1 章は市立図書館の現状と課題であり、1 施設・設備、2 図書館の登録者と貸出について、3 文化財資料の収蔵状況について、4 サービス内容について、5 主な課題、6 図書館・文化資料館の必要性、7 図書館に関する市民意向という内容で構成されている。前回の意見を基本としながら、今後基本計画書になるたたき台という扱いで構わないので、まずはこの第 1 章について、賛成できるもの、それから不足している状況あるいは見直すべき内容についてはその理由を含めて、ポストイットカードに書きだす形で、各グループ出していただきたい。後ほど各班に発表いただき、発表の内容によっては全体の意見を出し合う場を作りたいと思う。

(委員) 大体のやり方は分かった。ただ賛成反対では言いきれない場面がある。

こういう情報が欲しいという項目もあって当然良いのだろう。

(業者) 今の質問のように、×では付けられない問題もあると思う。それは「その他」という扱いで出していただき、具体的に情報提供するべき必要があるものは情報提供したいと思うし、議論の対象としても挙げていきたいと思う。

(委員) もう一点、この建設検討報告書は図書館側の報告書になっている。アンケートといつても限られた人間のアンケートしか載っていない。たたき台と言われても、賛成である反対であるというにはあまりにも資料不足である。図書館を建設するというのは、古くなったから建設するだけでなく、新しい図書館がどのように使われるのが良いかという使われ方、使う側の検討・計画も必要だと思う。その視点がこの報告書には全くない。それは気付いた者が言ってよろしいか。建物をこうしてほしいとい

うのと市の図書館のあり方というのちちょっと違う気がする。

(業者) 指摘のあった資料は、あくまで図書館単体の建設検討報告書である。

今回の視点では複合化という、より広範な視点を持つ必要もあるし、使う側の立場に関する考察も入るべきと考えられる。例えば「現在使う側の意見が取り入れられてないので、こういうものを基本計画に入れるべきではないか。」という形で意見を出していただきたい。限られた時間の中での答申書の作成なので、盛り込める所はもちろん積極的に盛り込むのだけど、時間的なものによっては基本設計の中で継続検討が必要であるとか、状況を見ながらその取扱いは協議し、判断したいと考える。

これから約 15 分、各グループの意見出しをお願いする。それから傍聴に来られている皆さまも第 1 章について、お気づきの点などポストイットカードに書き出していただいて、意見出しをお願いしたい。

テーマ 1:(図書館建設検討報告書) 第 1 章 市立図書館の現状と課題について
1 班の意見(意見の発表順、グルーピングは各班の判断による。以下同じ。)

現状の課題。現状の中に障害者から見た不便さも入れると良いのではないか。

IC タグシステムの活用は良くなったと思う。(システムが入ったため、22 年の利用者数が急に増えたと考えられる。)

自動貸出返却機を導入して、貸出返却が早くなつて良くなつたと思う。

利用者が 22 年から多くなつたのは、サービスシステムの改善の効果だと思う。賛成

行事が重なつた時、駐車できないこともあり、不便と感ずることがある。賛成

現在は 2 階に図書室があるけれど、ぜひ 1 階にしていただきたい。前面で見える場所に。障害者のためにも。

児童サービス、イベントの情報が、一般の方に伝わっていないので、改善すべきだと思う。

イベントについて回数が少ない気がする。

市民の意向について、図書以外にどのように利用しているのかの項目があると良い。

図書館、文化資料館、どのように利用されているかもっと詳しくしてほしい。

図書館に学習研究室を、別部屋に設けたいものと考える。

床面積が十分でないため、書籍の閲覧が十分できていない。

2班の意見

- ・現状認識の資料として、P2 以外に提示してほしい整備状況
 - 開架冊数
 - 視聴覚資料数
 - 資料費、うち図書費はいくらなのか。
 - 図書館費はいくらか。
 - 職員数
- ・P3-4-(2)について
 - イベントの参加数と状況報告
 - イベントの事業企画は誰がするのか。
 - 愛媛県子ども読書活動推進計画に基づく伊予市の計画は策定しているか。
 - ブックスタートの実施状況は。
 - 子ども読書サービスのための学校・図書館・児童館・幼稚園・保育所のネットワークはどうなっているか。
 - どんなボランティアがあり、どんな研修・養成をしているか。
- ・P4-(8)について
 - 自動車図書館サービスの現状は。項目はないけれどどうなっているか。
- ・P4-(4)について
 - サービスの件数は。
 - どのような体制が取れているか。
- ・P7-(4)について
 - 資料展示室は、常設展示用ではないか。
 - 企画展は、必ずしもこの場所でなく、他の施設を活用することも考えられる。
 - 開催時以外に閉鎖されているのは、本来の目的から外れている。
- ・P9-7について
 - 新しく図書館を開設する前に、伊予市全体の市民（伊予・中山・双海）の図書館サービスについての意向調査をするべき。「各地域でどのような図書館ニーズがあるのか。何が不便なのか。」
 - 今後の高齢社会に対応して、どのようなサービスが求められるのか。
- ・その他
 - ハード面での検討ばかりで、ソフト面の検討をしっかりしないといけない。何のために。図書館建設の目的をしっかりと考える。

3班の意見

- ・賛成意見

5-(3)床面積が十分でないに賛成。増加する蔵書の保管を保つ閲覧室の狭さは現実対応の必要あり。

5-(2)に賛成。国道378号からのアクセスを良くしてもらえば賛成。

に賛成。施設の位置、サービス内容については賛成。

敷地や経費の問題もあるため、複合で良いのではないか。

・反対意見

経費からの視点に欠ける。

文化資料館の必要性（の件）どの程度の量を常設展示にするか議論をする必要あり。

閲覧者の年間数は、どの程度で常設をするのか。

（業者）ありがとうございました。ここで出た意見により、基本計画の答申書を審議会の色に染めるよう取り扱っていきたいと思う。前回のグループワークに比べるとかなり具体的な指摘も挙がっており、情報提供すべきもの、今後検討課題とするもの、答申書に盛り込むものという参考にしたい。

引き続いて2つ目のテーマについて議論を進める。伊予市立図書館建設検討報告書の第2章の部分、新図書館の目指す方向について議論をお願いしたい。先ほどの質問のように、この資料は図書館単独が前提となっている。5つの機能の複合化という施設計画の中の図書館としては、若干取扱いが違う部分も出るかと思う。そういう所も意見として出していただくことで、引き続き各グループで議論をお願いしたい。

テーマ2：(図書館建設検討報告書) 第2章 新図書館の目指す方向について

3班の意見

・賛成

2基本方針(2)集中して学習等できる「学習室」を設けることに賛成である。

2-(1)～(7)基本方針の7項目全て賛成であるが、面積や予算を考えると7項目の中での優先順位を付けることが必要と思う。条件付き賛成。

利用者の増加や利用者の利便性の向上を高める。基本方針については賛成

4-(3)諸室。基本理念の市民がつどい・学び・くつろげるを実現するには、諸室をしっかり設けてつどえる空間を持つ必要あり。必ずしも蔵書数が大切ではないと思う。

16ページ(3)登録率、貸出冊数、蔵書回転率など伊予市は平均より下回っている。平均目標としたい。

・反対

「伊予市らしい」図書館とは、どういうことが伊予市らしいのか。抽象的すぎる。

3-(1)(2)蔵書数を一人当たり増加することは大事だが、どの種の本を蔵書化するか購入していくか、方向性が必要ではないか。具体的に示す必要あり。

1班の意見

・1について

具体的な方法も盛り込んでほしい。

・2について

誰もが行きたいではなく、利用しやすい図書館になってほしい。

(1)最後2行が、誰もが行きたくなる図書館か。疑問である。

賛成。部屋だけでなく、建物全体の雰囲気が大事。

・3について

市民以外の人も利用したくなる図書館は賛成

・6について

児童書コーナーと一般書コーナーを分離するとある。仕組みを具体的に示す必要あり。

・7について

バリアフリーの施設に関して、土足利用には賛成します。

靴を脱いでくつろげるスペースを確保する。一方バリアフリーで一部を除き土足利用とある。区別はどうなるのか。

・その他について

書いたことができるのか。

2班の意見

・P12 基本理念について

図書館内は、それに越したことはない。ただ本来的な図書館の役割は何なのか。20年、30年後の街の姿、少子高齢化の進行する伊予・中山・双海の持続可能な地域社会にとって、どのようなサービスが求められるか十分に検討してほしい。現状は利用していない市民が多く、合併により場所も何をしているのかも知らない市民が多い。これを変えていくことが先決。趣味や教養などを目的とした昼間時間的な余裕のある人のための貸出図書館から、市民のニーズに対応した利用者層の拡大や新規サービスに取り組む必要がある。

地域と住民に役立つ図書館。図書館法に基づく基本的な役割にとどまら

ず、市民が求める生活や起業、地域の課題解決を支援するために資料情報の提供や専門的な対応もできる を目指すべきである。

蔵書構成もその資料を整備し、健康・医療・保健福祉情報、子育て・教育情報、法務情報、ビジネス情報、文化芸術情報、行政・議会情報などの分野を充実し、オンライン・データベースも充実する。

地域に身近な「どこでも図書館」のネットワークづくり。市民の利用半径は、10万冊規模の図書館では1,200m。子ども・高齢者の利用半径は600m。身近な図書館機能の整備と地域のネットワークサービスが重要。学校図書館・児童館、保健福祉センター、中山・双海地区の図書館活動との連携の仕組みを改善すべきである。

インターネットによる図書予約サービス、近くの公民館・地域事務所などの受取・返却できるポイントを増やし、「どこでも図書館」のネットワークづくりを進める。

外出困難な高齢者や障害者に「自宅にいながら予約し受け取れる」有料宅配サービスや、録音図書貸し出しサービスも検討する。

基本理念は、図書館サイドからの施設のイメージ的なとらえ方で、図書館が市民の暮らしや地域の中での役割を果たすためには、図書館が市民の中に入っていくこと、世代を超えて一人ひとりの市民を支援する「地域や住民に開かれた図書館」という視点が必要ではないか。その上でキーワードとして「交流」が重要。複合施設の機能を生かして、「気楽に立ち寄れる」「人と情報が入りする」「仲間と会える」「語らいと交流が楽しめる」街のリビングのような「交流図書館」を目指すべきではないか。

伊予・中山・双海の地域情報の交流・ネットワークの視点が、身近な図書館づくりには不可欠である。図書・資料の保管場所でなく、図書館機能を市民や地域に役立てるという考え方を中心に据え、人と人、人と情報、人と事業企画との結びつき（交流）を大事にした運営ビジョンを考えるべきではないだろうか。

人・情報の交流や知的創造が生み出される役割を持つべきで、「わくわくする図書館」づくりを。そのためには、サービスに必要な「人・モノ・コト」が

- 人 = 専門的な職員体制、参画・協働する市民・ボランティア
- モノ = 図書、情報資料、歴史文化資料
- コト = 事業企画

・ P12-2について

「学びの場」

- 人が学び、育つ場にしよう

- 「問題を解決する」「何かをつくり出す」ことを支援する機能
 - 「新しいものを学び、継続した学習を高めていく」機能
 - 「育む場」
 - 情報化社会の中で、子どもたちに情報リテラシー教育をすること
 - 「未来の伊予市、日本を支える子ども」を育てる機能
 - 全国の図書館・大学・国会図書館への利用を支援する機能
 - 「交流の場」
 - 「未知の知」(図書・情報)との出会い、交流できる機能
 - 人との交流が生まれる機能
 - 伊予市のまちづくりの人や地域情報が交流できる機能
 - 「情報発信の場」
 - 伊予市の歴史資源・文化財などを調査・研究し発信する機能
 - 伊予市の地域・行政・議会情報が全て分かる機能
- ・ P14-3 について
- サービス目標が図書数のみになっているのはどうか。「図書資料の収集、貸出指標」とすべきではないか。
- 図書についても、視聴覚資料、児童図書なども指標化すべき
 - ほかに、レファレンス件数、読み聞かせ会、小中高校生・大学生・高齢者・障害者などの利用者数、貸出数なども指標化すべき
 - 全て平均を目指すというのは消極的すぎないか。
- ・ P13-(6) P20 = 才へ。
- 地域の文化財・歴史資料は今後も増加していくことが予想され、これらの保管・収蔵については、一力所への集中には限界があり、遊休公共施設などの活用、「地域の資料はできるだけ地域に身近な所で保管する」ことを基本にすべきではないか。
- 展示機能は、特別展・企画展は新庁舎、ウェルピア、地域事務所などを機能的に利用し、市民に身近な場所での開催をすべき。
- ・ P18 について
- 1,500 m²は複合施設全体の中で検討すること。
- ・ P22-5 について
- 一般書を中心とした蔵書を補完するとしているが、専門家の意見も聞いた(協力を得て)市民調査(伊予市民各世代のニーズ、ジャンル、テーマ)をし、特色ある蔵書計画や活用計画を策定すべき。
- ・ その他について
- ソフト面のシステムづくり。完成に合わせて、読書計画やプランなどを策定する必要がある。

(業者) ありがとうございます。我々は利用率を高めるとか、数字に頼りがちであるが、具体的にどんな図書館にするのかという、数字ではない示し方も意見として挙げていただいた。かなり具体的な指摘も含まれており、今後作っていくべき答申書の中でかなり具体的に言及するアイデアも意見として取り扱っていきたいと思う。我々としてはできるだけ努力していくという答えができるかどうか分からぬが、今後の取扱いは十分考えていくべきと思う。

今まで図書館について 2 つのテーマをグループワークで討議いただいた。今日最後のテーマ、複合化についてはいろんな意見を皆さまお持ちだと思う。複合化がまだ漠然としている状態であり、今は図書館の話をきっかけに進めているが、今後予定している文化ホールについては、座席数によっては規模が非常に大きいものになる。その時に敷地に入るのかどうかという検討も必要となってくる。お手元の「はじめに」で始まる複合化に関する資料。これは市長が前々回の審議会で複合化を発表し、それを模式化及び簡単に文章化して作ったものである。最後のテーマはこの複合化に関して同様に各グループで意見出しをお願いしたい。

この複合化に関する部分は今後予定している文化ホールについて議論をしていく中で、また意見が変わってくる部分もあると思う。そういうことで、複合化に関しては今後少しずつ意見を聞く場を必ず取っていきたいと思う。それではよろしくお願ひする。

1 班の意見

複合化にはいろんなメリットがあり良いとは思うが、現在の場所に集めるのは無理である。

駐車場を広くして図書館と公民館を作って下さい。

スペースが足りない。全部は無理、2 つくらいまでは。

JR や伊予鉄電車の交通の利便性も高く、たくさん訪れることが予想されるとあるが、車社会の世の中では疑問に思う。

複合化には賛成。少子化と高齢化の中では双方が集まる場所がいる。

複合化については賛成ですけれど、市民会館は別にする。

老人福祉施設は松前のような社協と一体型にすべき（機能訓練、娯楽室、浴室など）

施設全体の面積が狭いとイメージすると思うので、出掛ける意欲がわかない。

中心市街地を活性化するためには、街中に人が流れるようにならなければできないと思う。

老人センターの中にデイサービスが入っているが、別の場所にしてほしい。施設も大事だが、人材育成にも力を入れる必要がある。本当にこの場所で建てるのですか。

2班の意見

(職員)2班は意見が二転三転とあったので、アシスタントとしてまとめる。一番大きな問題になったのは、敷地が持つ課題というハードとソフト上の課題という2点がある。両方の課題が多い中で複合施設の全体像、未来像が見えていないのが大きな問題ではないか。今回の資料にある基本理念や文章は生涯学習に片寄っており、市民を対象に多様な講座や教室を提供するという点では、公民館に寄り過ぎているという指摘もあった。文化ホールを造るのであれば、文化の創造ということなので生涯学習の枠ではとらえきれない。その他の図書館や老人福祉センター機能も考えると、この基本理念の中には収まりきらない。そういうことで、もっと具体的に考察していかなければ、今の段階で基本理念を出すのは難しいということが挙げられた。

文化ホールや交流施設を造ることはあくまで手段であり目的ではない。造った後のこともしっかりと考えたソフトを重要視していかなければならぬというのが意見であった。

3班の意見

・賛成について

1. 基本理念は賛成。4万人弱の市民に合併後の広い市に公平な施設を検討していくには、合理性(アクセス、集客、コスト)を考えると不適で、景気減速の現状では、将来を踏まえ、複合化して1つの場所を多機能で使う方が好ましい。

複合化する方が管理運営にも良いが、図書館、文化ホール共に1階が良い。図書館、文化ホール、中央公民館の3つの建物をするためには、複合でも良いと思う。

・反対について

P3.2について。図書館と文化ホールのみにしてほしい。複合化しすぎると、全て中途半端になりそう(土地の大きさなどから)。

3. サービスのあり方について。市長方針がブレたことにより複合化するならウェルピア(南伊予)地区への配慮を検討する。複合化するのであれば、別の場所を望む。

敷地が狭いため、図書館・文化ホール・中央公民館3つは無理ではないか。

駐車場が少なくなる。

(業者) ありがとうございました。今日は図書館に関するテーマを2つ、それから複合化に関するテーマを1つ、合計3つを議論していただいた。次回からは図書館だけでなく、文化ホールの情報提供も考えている。こちらから出した情報に対して考え方方が変わる部分、また文化ホールが移転、複合化することにより考えないといけない部分。いろんな部分が出てくると思う。今後もグループワークという形で議論していきたいと思う。

図書館に関しては、今日頂いた意見を集約し、今たたき台で出している検討報告書を修正していく際の参考意見として取り扱う。最後に話した複合化については、先ほどのとおり文化ホールの条件などにより考え方方が変わる部分もあると思うので、継続して意見収集したいと思っている。

それでは、各グループの発表いただいた代表者に前回と同様、一言ずつ意見をお願いしたい。

(1班) こういう仕事は初めてでした。まとまりがつかなくて申し訳ない。もう少し上手にしたいとは思うが、次は指名しないでいただきたい。

(2班) まだまだ大きな問題があると思うけれど、一つ一つ解決してやっていきたいと思う。

(3班) 問題が大きすぎて、どういうふうにまとめればいいのか分からなかったのが正直な感想である。

(業者) ありがとうございます。議論の中で、漠然とした問題からどんな問題があるのかという、おぼろげな姿が出ている状況だと思う。たくさんある意見を一本化するのはなかなか難しいと思うが、たくさん問題があるという認識がまず重要である。それぞれの問題の改善点をより具体的に議論していくこと。この基本計画のみならず、基本設計、実施設計と、この図書館、文化ホールの計画に関わっている間中、市民の方々と一緒に考えていくことが重要だと思う。建物を造るだけの考え方で良いというだけでなく、建物ができた後も継続して考えていくことが重要だと思うので、この話はあくまできっかけということで、今後市民がどれだけ考え続けることができるかが重要だと思っている。回数的にこの基本計画には限りがあり、どこまで集約した意見を取り入れることができるか、今後の課題として備忘録を残しておくことができるか。残り限られた回数の中でどれだけ頑張れるかというところで、我々も頑張るし、皆さんにも協力をお願いしたいと思う。

(会長) 皆さん御苦労さまでした。最初と最後だけ私の方で締めさせていただ

く。こちらから見ていると、皆さんだんだんと真剣になつていろんな具体的な問題が出てきた。しょうがないのだけど、我々は市長からとても難しい課題を突き付けられて、それを解決するという…綺麗に解決できるかどうかは分からぬが、やらざるを得ないところまで来た。紹介あったように、いろんな問題を具体的に共有し始めたということが 1 つ。で、全部を解決するには相当なエネルギーがいるというのが 2 つ目、それらについては、短い時間かもしれないが最終回まで何とかお知恵を拝借しながらやっていければと思う。こちら（会長・副会長席側）でも何かコメントしようかという話も出たのだが、今日の段階では控えさせていただき、もう少し皆さんと勉強して…審議会ではなく勉強会になっているけれど、それはしょうがない。私もあきらめて付き合うのでよろしくお願ひする。

(4) その他

(会長) ワークショップ的な事はもう 1 回か、2 回か。

(業者) 11 月に 2 回予定している。

(会長) ということで、最後の帰着がどうなるかは、その推移を見ながら皆さんと一緒に議論したいと思う。なかなか大変であるが皆さんと議論してまとめていきたいと思う。

(事務局) 次回の審議会は 11 月 8 日（木）会場は市民会館を予定している。資料については、できるだけ早い時期に皆さんにお届けしたいと考えているのでよろしくお願ひする。

(委員) 11 月 8 日は良いのだが、次の次くらいまではまだ分からぬのか。

(事務局) 当初の予定したスケジュール（次々回 22 日）で行う。それでは、以上をもって本日の審議会は終了した。本日はどうもありがとうございました。

(16:05 終了)